

## 学科

## 【第1問】

## 問1 解答 2 (P.19)

顧客から保険証券や源泉徴収票等を預る場合は、原本の紛失を避けるために、必ず**コピー**を受取ります。

## 問2 解答 1 (P.54)

高年齢雇用継続給付には、「**高年齢雇用継続基本給付金**」と「**高年齢再就職給付金**」の2つがあります。

## ① 高年齢雇用継続基本給付金

被保険者期間が**5年以上**ある60歳以上65歳未満の被保険者に対して、賃金が60歳時と比べて**75%未満**になった場合に、減額された賃金額に**最高15%**を乗じた額が60歳から65歳になるまでの間支給されます。

## ② 高年齢再就職給付金

失業給付を受給後、**100日以上**の支給残日数を残して再就職した人に支給されます。

(支給条件は、原則として高年齢雇用継続基本給付金と同じ)

## 問3 解答 1 (P.62)

振替加算は**配偶者**(老齢基礎年金を受給する配偶者)の**生年月日**で金額が決まっており、加給年金の額とは異なっています。

## 問4 解答 2 (P.72)

年金の加入期間のすべてが国民年金だけの人(**第1号被保険者期間のみの人**)が、裁定請求手続きをする場合、**住所地の市区町村役場**で手続きをすることになります。

## 問5 解答 2 (P.31)

住宅ローンの返済方法には毎回の返済額が最初から最後まで一定になっている**元利均等返済**と、元金部分は毎回同じ金額で、その元金に利息が計算される**元金均等返済**の2種類があります。なお、他の条件が同じであれば、総返済額は元利均等返済の方が大きくなります。

## 問6 解答 2 (P.89)

クーリングオフは、保険会社が保険契約者からクーリングオフの意思を記載した書面を受取らなかった場合でも、保険契約者からの**書面**による一方的な意思表示により成立します。

## 問7 解答 2 (P.94)

有期型の変額保険は、契約時に定めた死亡・高度障害保険金は最低保証されていますが、**満期保険金**・**解約返戻金**には最低保証がありません。

## 問8 解答 1 (P.93)

アカウント型保険は、支払った保険料を積立部分と保障部分に明確に分けており、**契約後の保障見直しの自由度が高い**ので、保障内容を柔軟に見直すことが可能といえます。

## 問9 解答 2 (P.123)

普通傷害保険の保険金は、業務中に生じた事故による傷害には支払われませんが、**旅行中**に生じた事故による傷害は支払対象に含まれます。

## 問10 解答 1 (P.116)

記述のとおりです。なお、保険価額は原則として時価額です。

## 問11 解答 1 (P.137)

記述のとおりです。一般的に景気拡張局面では資金需要が高まり、金利水準は**上昇傾向**になります。反対に景気後退局面では金利水準は**下落傾向**になります。

問12 解答 2 (P.153)

PER（株価収益率）は、株価が1株当たり純利益の何倍まで買われているかをみる指標で「**株価 ÷ 1株当たり純利益**」で算出されます。PERの数値が小さいほど株価は**割安**と判断されます。

問13 解答 2 (P.169)

投資信託の目論見書および運用報告書を作成するのは、**投資信託委託会社**です。販売会社（金融機関や証券会社）は、目論見書および運用報告書を顧客に交付します。

問14 解答 1 (P.162)

債券投資における信用リスクを判断するには「格付け」を使うことが一般的です。「格付け」は、格付け機関が発表するアルファベットの記号などで表され、一般的にはAAA～BBBまでを**投資適格債**としています。BB以下を**投資不適格債**としています。

問15 解答 1 (P.183)

記述のとおりです。預金保険制度では、1金融機関ごとに1人につき合計元本1,000万円までとその利息が保護されますが、決済用預金は**全額保護**されます。

問16 解答 2 (P.191)

所得税、法人税、相続税、贈与税はいずれも**直接税**ですが、消費税は**間接税**です。

	直接税	間接税
国税	所得税、法人税、相続税、贈与税	消費税、印紙税、酒税
地方税	住民税、事業税、固定資産税	地方消費税

問17 解答 2 (P.192)

所得税は、**個人単位課税**です。夫婦や家族の所得を合算して課税を行うことはありません。

問18 解答 2 (P.200)

配当所得金額の計算をする際には、収入金額から必要経費として株式等を取得

するために要した**負債の利子**を差し引くことができます。

問19 解答 1 (P.212)

別居であっても生計を一にしている親族であれば、支払った医療費については医療費控除の**対象**となります。

問20 解答 2 (P.228)

青色申告の主な特典は、青色申告特別控除額、青色事業専従者給与、純損失の繰越控除・繰戻還付です。損益通算は**不動産所得、事業所得、山林所得、譲渡所得**で赤字が生じた場合に、その年の他の黒字の所得と通算できる規定ですが、これは青色申告をしていなくてもできます。一方、その年において損益通算して残った赤字は、純損失の繰越控除として**3年間繰り越す**ことができますが、これは**青色申告者**でなければ適用を受けることができません。

	損益通算	純損失の繰越控除
青色申告者	できる	できる
上記以外（白色申告）	できる	できない

問21 解答 2 (P.252)

登記簿の地目と土地の現況は**一致しない場合もあります**。

問22 解答 2 (P.247)

借地借家法において借地権の存続期間は30年と定められており、これより短い期間を定めた場合は30年となります。ただし、当事者間の合意がある場合は、**これ以上の期間**を定めることができます。

問23 解答 2 (P.248)

事業用借地権の契約方式は、公正証書でなければなりません。

問24 解答 1 (P.264)

建築物の敷地が建ぺい率の異なる地域にまたがる場合は、それぞれの地域の**建ぺい率の最高限度の数値**に、それぞれの敷地の**面積割合**を乗じた数値の**合計**が、その敷地全体の建ぺい率になります。

問25 解答 2 (P.285)

「3,000万円の特別控除」の適用を受けるには、前年、前々年にこの特別控除を受けていないこと等の要件がありますが、**所有期間**の要件はありません。

問26 解答 2 (P.311)

死因贈与(「死んだら〇〇をあげます」「はい、もらいます」という贈与契約)は贈与の一種ですが、実際の財産の移転は贈与者の死亡によって実行されるため、**相続税**の課税対象となります。

問27 解答 1 (P.338)

「贈与税の配偶者控除」とは、配偶者間での居住用不動産の贈与(2,000万円まで)について非課税とする特例です。この適用を受けた贈与については相続開始前3年以内の贈与であっても加算の対象**なりません**。

問28 解答 1 (P.106、317)

被相続人が保険料を負担していた場合に、被相続人の死亡により給付された保険金は**相続税**の対象となります。このとき、受取人が法定相続人であれば**生命保険金の非課税の規定**の適用(500万円×法定相続人の数)があります。しかし、相続人以外の人(相続を放棄した人や欠格、廃除者等を含みます)が生命保険金を取得した場合は非課税の適用は**ありません**。

問29 解答 1 (P.334)

記述のとおりです。書面によらない贈与とは口頭での契約をいいます。

問30 解答 1 (P.331)

記述のとおりです。なお、贈与税には物納はありません。

【第2問】

問31 解答 3 (P.45)

出産育児一時金(配偶者出産育児一時金)は、平成21年10月から平成23年3月末までは1児につき**42万円**支給されます。

問32 解答 2 (P.70)

「寡婦年金」と「死亡一時金」の受給要件などは次のとおりです。

① 寡婦年金

第1号被保険者としての被保険者期間に係る保険料納付済期間(保険料免除期間を含む)が**25年以上**である夫が老齢年金等を受けずに死亡した場合で、婚姻期間が**10年以上**の妻に、60歳以上65歳未満の間支給されます。

② 死亡一時金

国民年金保険料を**3年以上**納めている人が年金を受けないで亡くなったとき、その遺族が受けられる一時金です。ただし、その者の死亡により遺族基礎年金を受けられるときは支給されません。

寡婦年金と死亡一時金のどちらも受給できる場合は、**どちらか一方**を選択しなければなりません。

問33 解答 3 (P.59)

国民年金の学生納付特例制度は、将来追納をせずにそのままにしておく、老齢基礎年金の年金額には**全く反映しません**。免除された保険料を追納する場合、最大**10年前**までさかのぼって納付可能になります。

問34 解答 2 (P.204)

所得税の課税対象になるのは、老齢給付つまり老齢基礎年金、老齢厚生年金、退職共済年金であり障害給付や遺族給付は**非課税**となります。

問35 解答 1 (P.38)

**デビットカード**は、与信機能やキャッシング機能がなく、預金口座から利用料金が即時決済されるのが特徴になります。

問36 解答 3 (P.81)

貯蓄は、リスク・ファイナンスの**保有**にあたります。また、柱などの補強工事は、地震による自宅の倒壊という損失の防止および規模の軽減を図ることができることから、リスク・コントロールの**損失制御**にあたります。

問37 解答 3 (P.89、96)

責任開始日とは保障が始まる日のことで、通常「(契約の)申込み」「告知(診査)」「第1回保険料の払込み」の3つがすべて完了した日です。がん保険は、一定期間(90日間または3ヵ月間)の免責期間(待ち期間)経過後に責任開始となるのが一般的です。

問38 解答 1 (P.95)

確定年金は被保険者の生死にかかわらず一定期間の年金が受取れます。終身年金や有期年金は被保険者の生存が年金受取の条件となっていますが、保証期間付タイプは保証期間中に被保険者が死亡した場合、遺族が残存期間分の年金を受取ることができます。なお、その場合の課税方法は、相続人の「年金受給権」に対して**相続税**が課税され、その後の相続人が毎年受取る年金は**雑所得**として所得税が課税されます。

問39 解答 2 (P.106)

契約者、被保険者、受取人が全て異なる場合の死亡保険金は、**贈与税**の課税対象となります。

問40 解答 2 (P.118)

火災保険において、保険金額が保険価額の80%以上であることが**実損てん補**の条件となっています。保険価額の80%未満で契約すると、損害額に対する保険金は一定割合で減額される比例てん補となります。

問41 解答 1 (P.135)

経済成長率とは一国の経済規模が一定期間(通常は1年間)にどれだけ拡大したかをみる指標です。現在は一般的に**GDPの成長率(増加率)**で表します。GDPには名目値と実質値がありますが、通常は物価変動を考慮した実質値を用います。

問42 解答 1 (P.150)

株式の流通市場は、**取引所市場**と**店頭市場**に分かれますが、圧倒的に取引所市場が中心です。取引所としては、東京、大阪、名古屋、札幌、福岡、ジャスダックとプロ投資家向けのTOKYO AIMがあります。

問43 解答 3 (P.163)

債券価格と利回りは、「国内景気」「国内物価」「為替」「海外金利」に影響されます。次の表で確認しておきましょう。

	国内景気		国内物価		為替相場		海外金利	
	好況	不況	上昇	下落	円安	円高	上昇	低下
利回り	↗	↘	↗	↘	↗	↘	↗	↘
債券価格	↘	↗	↘	↗	↘	↗	↘	↗

問44 解答 2 (P.175)

外貨を円に換える場合には、TTM(仲値)から為替手数料を差し引いた**TTB**が適用されます。

問45 解答 2 (P.186)

相関係数は、ポートフォリオに組み入れる各証券の連動性を表すもので、-1から1までの範囲の数値をとります。相関係数が1のとき、資産Aと資産Bは**完全に同一方向**に動きます。相関係数が-1であれば、資産Aと資産Bは**まったく逆の動き**をし、ポートフォリオ効果(リスク低減効果)は最大となります。相関係数が0のときは、資産Aと資産Bの値動きは**まったく関係を持ちません**。

問46 解答 3 (P.202)

所得税における減価償却の法定償却方法は、**定額法**となっています。法定償却方法以外の償却方法を選択する場合は、所轄税務署長にあらかじめ届け出る必要があります。なお、平成10年4月1日以降に取得した建物の減価償却の方法は、**定額法のみ**となっています。

問47 解答 2 (P.219)

課税総所得金額の所得税額計算は、次のように計算します。

$$\boxed{\text{課税総所得金額} \times \text{超過累進税率} - \text{控除額} = \text{所得税額}}$$

$$8,500,000\text{円} \times 23\% - 636,000\text{円} = 1,319,000\text{円}$$

問48 解答 3 (P.200)

上場株式の配当については、平成23年末までは所得税7%が源泉徴収、住民税3%が特別徴収されます。

	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年以後
源泉徴収税率	10% (所得税7%+住民税3%)			20% (所得税15%+住民税5%)
課税方法の選択肢	・源泉徴収で課税関係終了 ・総合課税(配当控除の適用あり)			
	申告分離課税			
損益通算	譲渡損との損益通算あり			平成22年より特定口座(源泉徴収選択口座)に配当所得を受け入れ、配当所得と譲渡損の損益通算を行う

申告分離課税が新設され、その年の前年以前3年間の上場株式等の譲渡損と通算することが可能となります。

一方、総合課税を選択すると、税率は所得税5%~40%+住民税10%となりますが、配当控除の適用を受けることができます。

問49 解答 1 (P.207)

所得税の計算上、他の所得金額との損益通算ができる損失は、**不動産所得、事業所得、山林所得、譲渡所得**の計算上生じた損失です。ただし、譲渡所得のうち、次の損失は損益通算の対象となりません。

- ・上場株式等の譲渡による損失(申告分離課税を選択した配当所得とのみ通算可能)
- ・土地、建物等の譲渡による損失(一定の居住用財産は除く)
- ・生活用動産の譲渡による損失
- ・生活に通常必要でない資産の譲渡による損失 等

問50 解答 1 (P.232)

住民税における税額控除は、**配当控除、寄付金控除、外国税額控除**です。所得税では寄付金控除は所得控除ですが、平成21年度分以後の住民税において寄付金控除は税額控除となります。住民税の寄付金控除では、都道府県や市区町村等に5,000円以上の寄付をした場合、一定の算式で計算した金額の税額控除を受けられます(寄付金の額は総所得金額等の30%が限度)。話題のふるさと納税とはこの住民税の寄付金控除のことです。雑損控除や地震保険料控除は所得控除です。

また、住宅借入金等特別控除について所得税から控除しきれなかった部分は翌年分の住民税から差し引くことができます。

問51 解答 1 (P.240)

不動産の価格を算定する場合の不動産鑑定評価の基本的な手法のうち、**原価法**とは、不動産の再調達原価を求め、これに減価修正を行った価格で評価する手法をいいます。

問52 解答 3 (P.239)

公示価格とは、**国土交通省**が**毎年1月1日**を基準日として、**3月下旬頃**に官報で公示する、土地の特殊な事情などが取り除かれた自由な取引で成立すると考えられる価格のことです。

問53 解答 3 (P.253)

不動産登記には**抵抗力**が認められていますが、**公信力**は認められていません。

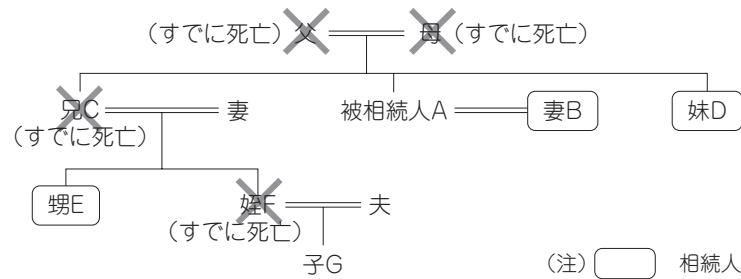
問54 解答 1 (P.255)

**敷地利用権**が数人の共有に係る権利である場合には、区分所有者は、規約に別段の定めがあるときを除いて、その有する専有部分とその専有部分に係る敷地利用権とを分離して処分することができないものとされています。

問55 解答 2 (P.260)

建築基準法では、建築物の敷地は原則として、幅員**4m**以上の道路に**2m**以上接する必要があると規定しています。

問56 解答 3 (P.300)



配偶者と兄弟姉妹が相続人となりますが、この**第3順位**の注意点は代襲相続が**1回限り**であるということです。すなわち、子Gは姪Fの代襲相続はしません。

したがって、妻B =  $\frac{3}{4}$  妹D =  $\frac{1}{4} \times \frac{1}{2} = \frac{1}{8}$  甥E =  $\frac{1}{4} \times \frac{1}{2} = \frac{1}{8}$  子G = 0となります。

問57 解答 3 (P.303)

限定承認とは、被相続人の財産を引継ぐ際に、プラスの財産の範囲内でマイナスの財産を相続する方法です。限定承認をする場合には相続の**開始があったことを知った時から3ヵ月以内**に**家庭裁判所に相続人全員**が申述しなければなりません。なお、放棄の場合は相続人が**単独**で家庭裁判所へ申述することができます。

問58 解答 1 (P.322)

相続税の総額の算出は次の手順で行います。

- 課税価格の合計額から**遺産にかかる基礎控除額**を控除して課税遺産総額を求めます。
- 上記aで計算した課税遺産総額を法定相続人が**法定相続分**で取得したものとみなした場合いくらずつ取得したこととなるかという仮の計算をします。
- 上記bで計算した仮の取得金額に相続税の累進税率を使って算出し、その金額を合計して相続税の総額を計算します。

その後、実際に取得した財産価格に応じて各人が相続税額を負担します。

問59 解答 1 (P.337)

暦年課税贈与の計算は、まず**非課税財産**を除外してから、その年の**1月1日から12月31日までの1年間**に贈与により取得した財産の価額の合計額を計算します。この合計額から**基礎控除額**や**贈与税の配偶者控除**を差し引いた後の課税価格に贈与税の税率を乗じて贈与税額を計算します。なお、非課税財産とは①法人からの贈与②扶養義務者間で通常的生活費、教育費等の贈与③慶弔見舞い金品等をいいます。

問60 解答 3 (P.339, 343)

平成22年度税制改正により、直系尊属から直系卑属に住宅取得資金の贈与があった場合の非課税制度が拡充されました。

平成22年中の贈与のとき…**1,500万円**まで

平成23年中の贈与のとき…**1,000万円**まで

の住宅取得のための資金の贈与を受け翌年3月15日までに取得等し、居住の用に供した場合は贈与税が非課税となります。贈与を受ける子・孫は、贈与を受ける年の1月1日において**20歳以上**でなければいけません。

## 実技

### 【第1問】 公的年金と退職後の医療保険

#### 問1 解答 2 (P.64)

65歳からの老齢厚生年金は**1ヵ月以上**の被保険者期間があれば受給することができますが、60歳からの特別支給の老齢厚生年金は**1年以上**の被保険者期間が必要です。

また、受給開始年齢の引上げは、まず**定額部分**について実施されており、その後**報酬比例部分**の引上げが実施されます。

#### 問2 解答 1 (P.59、62)

平成22年度の国民年金の月額保険料は、**1万5,100円**になります。付加年金保険料は、月額**400円**を納付することにより、付加年金を受給する際には**200円**×付加保険料納付月数が支給されることになります。

#### 問3 解答 1 (P.46)

- 正しい。** 退職後も引き続き在職時の健康保険制度に加入できる任意継続被保険者となるためには、退職の日の翌日から**20日以内**に手続きをしなくてはなりません。
- 誤り。** 任意継続被保険者の保険料は、退職時（資格喪失時）の標準報酬月額または所属していた健康保険の全被保険者の標準報酬月額を平均した額とのいずれか少ない金額をもとに計算されます。また、在職時は労使折半だった保険料は、**全額が被保険者負担**（上限あり）となります。
- 誤り。** 任意継続できる期間は例外なく退職日（資格喪失日）から**2年間**です。

### 【第2問】 投資信託

#### 問4 解答 1 (P.166)

投資信託の種類は、設立の形態で分類すると**契約型**と**会社型**に分かれます。契約型は**委託者**（投資信託委託会社）と**受託者**（受託銀行）との間で信託契約を締結して、その信託契約に基づく信託財産として受益者（投資家）から集められた資金が運用されます。会社型は、ひとつの投資信託がひとつの会社として設立さ

れます。会社型の投資信託を購入するというのは、その会社である投資信託の投資口（普通の会社でいえば株式）を購入することになります。

#### 問5 解答 2 (P.177)

- 誤り。** 外貨建てMMFの運用対象は外貨建ての短期の債券などが中心であり、国内のMMFと同様に株式を組み入れることは**一切できません**。
- 正しい。** 記述のとおりです。外貨建てMMFの収益分配金は一律20%の源泉分離課税ですが、為替差益・売却益は**非課税**です。
- 誤り。** 外貨建てMMFは**いつでもペナルティなし**で解約することができます。

#### 問6 解答 3

- 適切。** 記述のとおりです。株式投資信託を運用スタイルによって分類すると、日経平均やTOPIXなどのベンチマークを**上回る**収益をめざすアクティブ運用と、ベンチマークと**同等の収益**を目標とするパッシブ運用に分けることができます。(P.168)
- 適切。** 記述のとおりです。平成22年に受け取る株式投資信託の収益分配金のうち、普通分配金については**配当所得として10%（所得税7%、住民税3%）が源泉徴収**されます。特別分配金は元本の払戻しと考えられるため非課税です。(P.171)
- 不適切。** マクロ的な分析により業種別組入比率や国別組入比率を決めて銘柄をきめていく**トップダウン・アプローチ**と、個別銘柄を決めてその積み上げからポートフォリオを組む**ボトムアップ・アプローチ**は、いずれも**アクティブ運用**の手法です。(P.168)

### 【第3問】 住宅取得

#### 問7 解答 3 (P.32)

フラット35（買取型）は、民間金融機関と住宅金融支援機構が提携した長期の固定金利住宅ローンです。借入条件等は原則として住宅金融支援機構が定めた基準に従いますが、適用する金利は窓口となる**各金融機関ごと**に定められます。また、フラット35（買取型）では**融資実行時点**の金利が適用されます。利用にあたって団体信用生命保険への加入は任意です。

## 問8 解答 1

- 1 **誤り**。フラット35（買取型）の繰上げ返済手数料は**無料**です。(P.33)
- 2 **正しい**。記述のとおりです。(P.34)
- 3 **正しい**。記述のとおりです。(P.34)

## 問9 解答 3 (P.30)

- 1 **正しい**。一般の住宅であれば、最大控除額は500万円まで、控除率は**1%**、控除期間は**10年**になります。
- 2 **正しい**。長期優良住宅であれば、最大控除額は600万円まで、控除率は**1.2%**、控除期間は**10年**になります。
- 3 **誤り**。その年の所得税から住宅ローン控除額を全部控除できず、残額がある場合は、翌年度の住民税額から控除できなかった残りの金額（上限9万7,500円まで）を控除することができます。

## 【第4問】不動産の法律と価格

### 問10 解答 2 (P.263、265)

- ・ 前面道路の幅員が12m未満なので「**指定容積率**」と「**前面道路幅員×制限割合**」による算出容積率を比較して、**どちらか低い方**がその土地の容積率となります。
- ・ 複数の道路に面している場合、前面道路は**幅員の広い方**を適用します。
- ・ 特定行政庁が定める角地なので、建ぺい率は**10%緩和**されます。

#### ①最大建築面積の計算

〈建ぺい率の計算〉

建ぺい率は**10%緩和**されるので、60%となります。

最大建築面積は  $200\text{m}^2 \times 60\% = 120\text{m}^2$

#### ②最大延べ面積の計算

〈容積率の計算〉

前面道路が4mなので、前面道路の幅員による制限を受けます。前面道路が2つ以上ある場合は**幅員の広い方**で計算します。

$4\text{m} \times 4/10 = 16/10$  (160%) < 指定容積率200% → 160%が適用されます。

最大延べ面積は  $200\text{m}^2 \times 160\% = 320\text{m}^2$

## 問11 解答 2 (P.262)

第1種低層住居専用地域には診療所の建設は可能ですが、**病院**を建築することはできません。

## 問12 解答 2 (P.239)

- 1 **不適切**。公示価格は地価公示制度に基づいて、**国土交通省の土地鑑定委員会**が全国の都市およびその周辺に標準地を選び、一般の土地取引価格における指標を与えるために定めるものです。
- 2 **適切**。記述のとおりです。
- 3 **不適切**。固定資産税評価額は、**市町村**が決定します。

## 【第5問】相続時の法律と税

### 問13 解答 2 (P.317)

相続税計算時には**相続放棄はなかったもの**として法定相続人の数を数えます。この設例の場合の法定相続人は配偶者B、長女C、次男Dの3人となります。

生命保険金が相続税の課税対象となる契約形態で、受取人が相続人の場合は、法定相続人1人につき**500万円**の非課税枠が適用されるので、生命保険金の非課税金額は500万円×3人=1,500万円となります。

### 問14 解答 3 (P.348)

アパートの敷地は貸家建付地に該当するため、「**自用地評価額**×(1-**借地権割合**×**借家権割合**×**賃貸割合**)」で計算されます。

$3,500\text{万円} \times (1 - 0.6 \times 0.3 \times 1.0) = 2,870\text{万円}$

### 問15 解答 3

- 1 **誤り**。長女Cは相続放棄をしているため、最初から相続人でなかったこととなり、子Eと子Fは相続人の立場を引き継ぎ**代襲相続することはありません**。(P.302)
- 2 **誤り**。兄弟姉妹には遺留分が**認められていない**ので、「全ての財産を配偶者Bに相続させる」旨の遺言は遺留分を侵害していません。(P.311)
- 3 **正しい**。生命保険金は受取人固有の財産として扱われるので、たとえ相続放棄

をしたとしても**受取ることができます**。ただし、相続人としての非課税枠を利用することは**できません**。(☞P.315)